

日 薬 業 発 第 307 号
令和 7 年 11 月 17 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行に向けた準備セミナー開催について
(周知依頼)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行については、令和 7 年 11 月 17 日付け日薬業発第 306 号にてお知らせしたところですが、今般、別添のとおり、「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー」が開催されます。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(別添)

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行に向けた準備セミナー開催について
(周知依頼)

(令和 7 年 11 月 12 日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課)

事務連絡
令和7年11月12日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた
準備セミナー開催について（周知依頼）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

本年12月1日に、全ての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。）が資格確認書で受診することになります。

次の目的から、下記のとおり「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー」を開催いたしますので、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<目的>

- ① 12月以降の医療機関・薬局の窓口での資格確認方法について説明し、健康保険証の有効期限満了に向けた準備や円滑な資格確認を行っていただく。
- ② 何らかの事情により、マイナ保険証で受付が出来ない場合の資格確認方法やレセプト請求方法等について、具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方が適切な自己負担分（3割分等）の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。
- ③ スマートフォンでのマイナ保険証利用等について説明し、オンライン資格確認をより便利にご利用いただく。

記

- 1. 日時：令和7年11月20日（木）18:00～18:30（予定）
- 2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

<参加用 URL>

<https://youtube.com/live/BobZbVv06Uc?feature=share>



※12月1日（月）20:00 まで上記 URL よりアーカイブ動画をご視聴いただけます。その後は、厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html) にアーカイブ動画を掲載いたします。

- 3. 説明者

厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長